

相談の流れ

1

相談



1 アパートで生活してみたい。2 仕事をして給料を稼ぎたい。
3 休日は体を動かしたい、どうしたらいいですか？

わかりました。
〇× 日に訪問しますので改めてお話を聞かせてください。



相談支援専門員

2

ご本人の状況や希望を確認して支援の方法を考えます



1 実は料理はできないし、家事も苦手で…。
2 練習できるところがあるといいなあ
3 一人でやるより誰かと一緒に体を動かしたい!! でも一人で行くのは自信がないなあ



1 料理や洗濯はどうですか？
2 会社で働くことはどうですか？
3 体を動かすのは球技がいいかな？

相談支援専門員

相談の結果…

- 1 アパートで生活したい → 家事全般に支援が必要みたい。今はグループホームがいいかな。
- 2 仕事をしたい → 就労系事業所で段階を踏んだ方がよさそうだな。
- 3 休日は体を動かしたい → テニスのサークルなんかどうかな。一人で行くのが不安なら移動支援をお願いしてみようか。

3

関係する福祉サービス等の紹介をします (必要であれば見学の同行や支援計画もお作りします)



す 住まい
〇〇ホーム



にっちゅうかつどう
日中活動
さぎょうしょ
△△作業所



きゅうじつ
休日
×× サークル
しゅう かい かつどう
(週 1 回の活動)



Aさん 相談支援専門員



Aさん 相談支援専門員

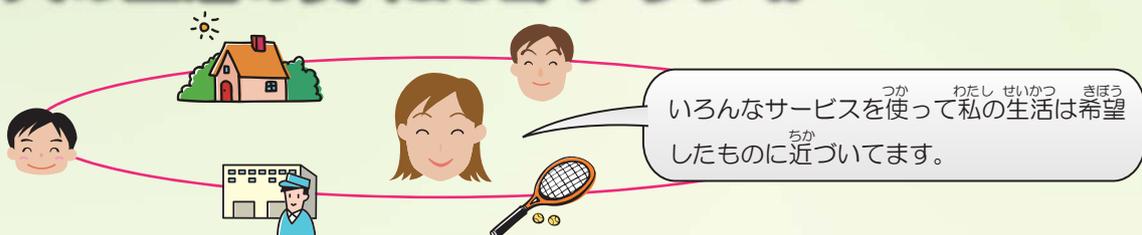


Aさん 相談支援専門員 〇〇事業所ヘルパー
いどうしえんじぎょうりよう
(移動支援事業利用)

福祉サービスをご利用の際はサービス等利用計画が必要になります。
サービス等利用計画は当事業所でも作成いたします。まずはご相談ください。

4

本人の生活の質 (QOL) アップ!!



いろんなサービスを使って私の生活は希望したものに近づいています。

Aさんの生活、また次の希望があった時にはその時に相談支援専門員と一緒に考えます

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案

利用者氏名(児童氏名)	障害程度区分	相談支援事業者名					
障害福祉サービス受給者証番号		計画作成担当者					
地域相談支援受給者証番号	通所受給者証番号						
計画案作成日	モニタリング期間(開始年月)	利用者同意署名欄					
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)							
総合的な援助の方針							
長期目標							
短期目標							
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等種類・内容・量(頻度・時間)	課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
1							
2							
3							
4							
5							
6							

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案【週間計画表】

利用者氏名(児童氏名)	障害程度区分	相談支援事業者名
障害福祉サービス受給者証番号		計画作成担当者
地域相談支援受給者証番号	通所受給者証番号	

計画開始年月

月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00							
8:00							
10:00							
12:00							
14:00							
16:00							通所以外のサービス
18:00							
20:00							
22:00							
0:00							
2:00							
4:00							

サービス提供によって実現する生活の全体像

障害福祉サービスを利用されている方へ 大切なお知らせです。

現在、障害福祉サービスを利用している方は、**65歳**になると、介護保険制度を優先して利用していただくことになります。

介護保険サービスの利用には申請が必要です。

介護保険をスムーズに利用するには準備期間も必要です。

お早めに身近な相談者や支援者の方に、ご相談ください。

**申請は南区役所 地域福祉課 介護保険係
介護保険担当窓口へ**

介護保険の申請は誕生日の**90日前**からできます。

65歳まで

障害者総合支援法

障害福祉サービス

- ・南区地域福祉課
- ・南保健センター
- ・南区障害者基幹相談支援センター
- ・障害者福祉サービス事業所
- ・居宅介護事業所（ヘルパー）
- ・計画相談支援事業所

65歳から

介護保険法

介護保険サービス

- ・南区地域福祉課
- ・南基幹型包括支援センター
- ・南第1～4地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）